



真剣なまなざしで お堀に響く太鼓のリズム 幼年消防クラブ演技

幼年消防クラブは、幼児に火の大切さ・恐ろしさを教え、火遊びによる火災を防ぐため、また、災害時の身の守り方を身につけさせるために結成されたもので、昨年十周年を迎えました。

一月十一日（水）、三の丸小学校校庭とお堀端通りで、消防始式が行われ、富水幼稚園の幼年消防クラブ四十人が太鼓の演技を披露しました。

園児たちは、背に防火の文字の入った法被を着て、真剣な表情で太鼓の拍子を撞っていました。調子の合った太鼓のリズムに、集まった見物人たちは大きな歓声と拍手が送られていました。

当日は、消防署員、消防団員併せて三百八十八人、消防車両三十八台が参加しパレードなどや、小田原及び消防記念会によるまじり振り込みやはしこ乗りも行われました。

ページ 主な内容

- 所得税・市県民税の申告を・こんにはきらめきさん
- 小田原市民功労賞、小田原市孝養賞、びーぶる
- 特集 環境づくりの条例ができました
- きらめき情報・街の話題・ホットボイス
- 衆議院議員の選挙制度改正・市民の声の直通便

やまびこ

市職員から
市民のみさんへのメッセージ

今年も冬の寒さとともに申告の季節がやってきました。2度目の受け付けを経験することになる私も、身の引き締まる思いがします。受付期間は2月16日から3月15日までです。期間内に正しい申告を。

市民税課 原 一見

所得税と市・県民税

3月15日まで申告を

二月十六日(木)から三月二十五日(木)まで、所得税と市・県民税の申告期間です。
 ●申告が必要の方
 ①事業所得や不動産所得などがある人で、平成六年の所得金額の合計が、扶養控除などの各種の所得控除の合計額を超える人。
 ②給与所得者で、次のような人
 ●平成六年の給与収入が千五百万円を超える人
 ●給与以外の所得が十万円を超える人
 ③か、以上から給与を受けている人など
 ●確定申告の受け付け 所得税の確定申告の受け付けは、二月十六日(木)から税務署で行われます。提出は遅くとも結構です。なお、届出申告書などは、市役所の市民課でも受け付けます。
 ●無料申告相談所 税理士会による無料申告相談が次のとおり行われます。所得税は、申告の相談は税務署でもいます。
 ●申告が必要の方
 ●市・県民税

〈別表〉申告相談日表

月日	時間	会場
2月20日(月)	午前9時～午前11時	下曽支所
	午後1時～午後4時	下曽支所
	午後1時～午後4時	下曽支所
2月21日(火)	午前9時～午前11時	富永水産所
	午後1時～午後4時	上府中支所
	午後1時～午後4時	上府中支所
2月23日(木)	午前9時～午前11時	大庭支所
	午後1時～午後4時	大庭支所
	午後1時～午後4時	大庭支所
2月23日(木)	午前9時～午前11時	かみめ図書館
	午後1時～午後4時	藤原記念館
	午後1時～午後4時	藤原記念館
2月24日(金)	午前9時～午前11時	郷土文化館
	午後1時～午後4時	郷土文化館
	午後1時～午後4時	郷土文化館
2月27日(月)	午前9時～午前11時	早川公民館
	午後1時～午後4時	早川公民館
	午後1時～午後4時	早川公民館
2月28日(火)	午前9時～午前11時	片産支所
	午後1時～午後4時	片産支所
	午後1時～午後4時	片産支所
3月1日(水)	午前9時～午前11時	国津市民館
	午後1時～午後4時	国津市民館
	午後1時～午後4時	国津市民館

①平成七年一月一日現在小原市に住所があり、平成六年に所得があった人(税務署に確定申告をした人は、市県民税申告は不要です)
 ②平成六年中に配当所得があり、源泉分離課税を選んだ人
 ③市外に住んでいるが、市に事務所や家・屋敷のある人
 ④そのほか、申告書の送付を受けた人(申告書の用紙は、二月上旬に郵送します)
 ●申告の受け付け 市・県民税の申告は二月十六日から、市役所の市民課で受け付けます。
 ●申告書 別表の日程で行います。混雑を避けるため、所得税の申告書は税務署、市役市民課(内線411)で受け付けます。必要書類
 ●税金の納付
 ●市・県民税 普通徴収、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、清浄手数料、国民健康保険料、国民年金保険料、国民生活保護費、住宅使用料、水使用料、改修資金貸付金返還金
 ●問い合わせ 収納課 ☎3341

個人事業者の消費税の確定申告

個人事業者の消費税の申告と納税は、三月三日(金)までです。
 平成六年分(延滞期間)の課税売上高が三千万円を超える個人事業者は、消費税の確定申告が必用です。
 税務署、税理士会が行う相談は、消費税と所得税の同時相談を行います。これは、申告義務が軽減を計算し、納税納付する制度になっています。二月は取得分の申告納付で、申告書は提出し、忘れずに対象となる土地の取得、非課税に該当しない土地の使用、平成六年一月一日から二月三十一日までに、合計千平方メートル以上取得し、使用が非課税住宅用地として申告されている土地、農林業の経営

特別土地保有有税の申告納付

特別土地保有税は、一定面積以上の土地の取得と別に対処して、固定資産税と別に課税される税金です。これは、納税義務が軽減を計算し、納税納付する制度になっています。二月は取得分の申告納付で、申告書は提出し、忘れずに対象となる土地の取得、非課税に該当しない土地の使用、平成六年一月一日から二月三十一日までに、合計千平方メートル以上取得し、使用が非課税住宅用地として申告されている土地、農林業の経営

●取得の明細書 源泉徴収票、雇用主の給与支払証明書、収支の明細書など
 ●所得から差し引かれる各種控除の領収書等
 ●税金の納付
 ●口座振替
 ●市税などの納付は口座振替にする
 ●納税の手間が省け通帳も防ぐことができます。預金通帳も届出印を持ち、預金先の金融機関で手続きを。
 ●口座振替が可能な金融機関
 ●振込銀行、スルガ銀行、第一勧業銀行、あさひ銀行、静岡銀行、三井銀行、静岡中央銀行、中央信託銀行、さくら信用金庫、箱根信用金庫、中南信用金庫、西相信用金庫、神奈川農業金庫、小田原第一信用組合、小田原市農業協同組合、神奈川信用農業協同組合
 ●口座振替ができない場合
 ●市・県民税 普通徴収、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、清浄手数料、国民健康保険料、国民年金保険料、国民生活保護費、住宅使用料、水使用料、改修資金貸付金返還金
 ●問い合わせ 収納課 ☎3341

●市税などの納付は口座振替にする
 ●納税の手間が省け通帳も防ぐことができます。預金通帳も届出印を持ち、預金先の金融機関で手続きを。
 ●口座振替が可能な金融機関
 ●振込銀行、スルガ銀行、第一勧業銀行、あさひ銀行、静岡銀行、三井銀行、静岡中央銀行、中央信託銀行、さくら信用金庫、箱根信用金庫、中南信用金庫、西相信用金庫、神奈川農業金庫、小田原第一信用組合、小田原市農業協同組合、神奈川信用農業協同組合
 ●口座振替ができない場合
 ●市・県民税 普通徴収、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、清浄手数料、国民健康保険料、国民年金保険料、国民生活保護費、住宅使用料、水使用料、改修資金貸付金返還金
 ●問い合わせ 収納課 ☎3341

●市税などの納付は口座振替にする
 ●納税の手間が省け通帳も防ぐことができます。預金通帳も届出印を持ち、預金先の金融機関で手続きを。
 ●口座振替が可能な金融機関
 ●振込銀行、スルガ銀行、第一勧業銀行、あさひ銀行、静岡銀行、三井銀行、静岡中央銀行、中央信託銀行、さくら信用金庫、箱根信用金庫、中南信用金庫、西相信用金庫、神奈川農業金庫、小田原第一信用組合、小田原市農業協同組合、神奈川信用農業協同組合
 ●口座振替ができない場合
 ●市・県民税 普通徴収、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、清浄手数料、国民健康保険料、国民年金保険料、国民生活保護費、住宅使用料、水使用料、改修資金貸付金返還金
 ●問い合わせ 収納課 ☎3341

●市税などの納付は口座振替にする
 ●納税の手間が省け通帳も防ぐことができます。預金通帳も届出印を持ち、預金先の金融機関で手続きを。
 ●口座振替が可能な金融機関
 ●振込銀行、スルガ銀行、第一勧業銀行、あさひ銀行、静岡銀行、三井銀行、静岡中央銀行、中央信託銀行、さくら信用金庫、箱根信用金庫、中南信用金庫、西相信用金庫、神奈川農業金庫、小田原第一信用組合、小田原市農業協同組合、神奈川信用農業協同組合
 ●口座振替ができない場合
 ●市・県民税 普通徴収、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、清浄手数料、国民健康保険料、国民年金保険料、国民生活保護費、住宅使用料、水使用料、改修資金貸付金返還金
 ●問い合わせ 収納課 ☎3341

●市税などの納付は口座振替にする
 ●納税の手間が省け通帳も防ぐことができます。預金通帳も届出印を持ち、預金先の金融機関で手続きを。
 ●口座振替が可能な金融機関
 ●振込銀行、スルガ銀行、第一勧業銀行、あさひ銀行、静岡銀行、三井銀行、静岡中央銀行、中央信託銀行、さくら信用金庫、箱根信用金庫、中南信用金庫、西相信用金庫、神奈川農業金庫、小田原第一信用組合、小田原市農業協同組合、神奈川信用農業協同組合
 ●口座振替ができない場合
 ●市・県民税 普通徴収、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、清浄手数料、国民健康保険料、国民年金保険料、国民生活保護費、住宅使用料、水使用料、改修資金貸付金返還金
 ●問い合わせ 収納課 ☎3341

●市税などの納付は口座振替にする
 ●納税の手間が省け通帳も防ぐことができます。預金通帳も届出印を持ち、預金先の金融機関で手続きを。
 ●口座振替が可能な金融機関
 ●振込銀行、スルガ銀行、第一勧業銀行、あさひ銀行、静岡銀行、三井銀行、静岡中央銀行、中央信託銀行、さくら信用金庫、箱根信用金庫、中南信用金庫、西相信用金庫、神奈川農業金庫、小田原第一信用組合、小田原市農業協同組合、神奈川信用農業協同組合
 ●口座振替ができない場合
 ●市・県民税 普通徴収、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、清浄手数料、国民健康保険料、国民年金保険料、国民生活保護費、住宅使用料、水使用料、改修資金貸付金返還金
 ●問い合わせ 収納課 ☎3341

●市税などの納付は口座振替にする
 ●納税の手間が省け通帳も防ぐことができます。預金通帳も届出印を持ち、預金先の金融機関で手続きを。
 ●口座振替が可能な金融機関
 ●振込銀行、スルガ銀行、第一勧業銀行、あさひ銀行、静岡銀行、三井銀行、静岡中央銀行、中央信託銀行、さくら信用金庫、箱根信用金庫、中南信用金庫、西相信用金庫、神奈川農業金庫、小田原第一信用組合、小田原市農業協同組合、神奈川信用農業協同組合
 ●口座振替ができない場合
 ●市・県民税 普通徴収、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、清浄手数料、国民健康保険料、国民年金保険料、国民生活保護費、住宅使用料、水使用料、改修資金貸付金返還金
 ●問い合わせ 収納課 ☎3341

●市税などの納付は口座振替にする
 ●納税の手間が省け通帳も防ぐことができます。預金通帳も届出印を持ち、預金先の金融機関で手続きを。
 ●口座振替が可能な金融機関
 ●振込銀行、スルガ銀行、第一勧業銀行、あさひ銀行、静岡銀行、三井銀行、静岡中央銀行、中央信託銀行、さくら信用金庫、箱根信用金庫、中南信用金庫、西相信用金庫、神奈川農業金庫、小田原第一信用組合、小田原市農業協同組合、神奈川信用農業協同組合
 ●口座振替ができない場合
 ●市・県民税 普通徴収、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、清浄手数料、国民健康保険料、国民年金保険料、国民生活保護費、住宅使用料、水使用料、改修資金貸付金返還金
 ●問い合わせ 収納課 ☎3341

美しいまちを子や孫へ

小田原は今、「環境元年」

地球規模の環境問題が、今世紀の最も重要な課題の一つになっています。こうした大きな問題も、一人ひとりの基本的な活動を積み重ねることが、解決の糸

豊かな自然環境に恵まれた小田原。私たちは、その大切さをつい忘れてしまいがちです。しかしこの環境は、今生きる私たちだけではなく、将来の世代との共有の財産なのです。これを守り、育て、そして将来へ確実に引き継ぐため、市は環境づくりに関するいくつかの条例を定めました。これらをもとに、美しく住み良い環境づくりに取り組んでいきます。皆さんも子供や孫たちに自慢できる環境づくりを考えてみてください。



辻村植物公園で、小さなお子さんをお持ちのお母さん方にうかがいました。(左：角部代さん 右：吉川雅江さん)

今の自然環境を子供たちにそのまま残してあげたいので、家庭の排水やごみの出し方にはすごく気をつかうようになってきました。市も開発をするときは、できるだけ自然を減らさないように考えてほしいですね。それから、幼児は落ちているものを口に入れることがあるので、道路や公園に落ちているたばこの吸い殻が気になります。環境の問題は、この子供たちには小さいうちからしっかり教えていきたい、学校にもそれを望んでいます。

条例の主なポイントとは？

心ない行為には罰則も

美しく住み良い環境づくり

- 基本条例
- 良い環境をつくるため、環境基本計画を定めます。
- いろいろな環境調査を行います。
- 環境についての基本的なことを調査・審議するための審議会を設けます。

きれいにする条例

- 環境美化推進重点地区」を指定します。
- 飲料の自動販売機について、廃け出と回収容器の管理が義務付けられます。
- 美化重点地区内で空き缶や吸い殻などのポイ捨ては二万円以下の罰金です。

豊かな地下水を

- 一定能力以上の揚水施設について、届け出と定期的な報告

環境づくりの条例、できました。

武藤 暢夫さん



環境保全条例検討委員会委員長

今回の条例は、全国的に環境問題を都市問題が最重要課題となっている中で、先駆的な事例となっているものです。市の現状を踏まえた上で新案も多量も多く盛り込まれ、その内容が高く評価できます。

検討段階では、幅広い市民から「こんな条例にしてほしい」という要望をいただき、意識の高さに驚きました。今回の条例で解決できなかった部分も確かに残っていますが、それは今後整備していく必要があると思います。

罰則を設けたことについては、その運用に疑問を抱く声もあります。しかし、市は今や「環境元年」と位置づけ、この条例で市の姿勢を示したわけですから、しっかりと取り組み、市民もお互いに努力していくことが大切でしょう。

土地等による

- 土砂の埋置等に関する条例
- 五百平方メートル以上の埋め立て、高さ一メートル以上で土砂の量が五百立方メートル以上となる盛土や切土などを許可制とします。
- これに違反すると、一年以下の懲役または五十万円以下の罰金となります。

島田祐子 & 神奈川フィル スプリングコンサート

小田原出身で「小田原・城下町大使」の一人でもある歌手・島田祐子さん、神奈川フィルハーモニー管弦楽団のコンサートマスター・川フィルチカワットサビユキ、ケイトセブン、チカッタビひるみ発売中、ケッタビひるみ発売中



文化財指定の五座が共演 相模人形芝居大会

重要無形民俗文化財指定の人形芝居です。小田原市文化財保護課課長 117

- 入場料 無料
- 問い合わせ先 小田原市文化財保護課課長 117

小田原梅まつり

三万あまりの梅が香る守我の梅林と、小田原城大守閣周辺の梅林が開花。2月1日(祝)〜28日(土) 観光協会



午後1時〜	総合会館 数々の型センター	福祉センター
よちん編の 大会	中央児童会館 中央児童会館 中央児童会館	福祉センター
よちん編の 展覧	中央児童会館 中央児童会館 中央児童会館	福祉センター
ケル 作展覧	中央児童会館 中央児童会館 中央児童会館	福祉センター
絵画展	中央児童会館 中央児童会館 中央児童会館	福祉センター
音楽	中央児童会館 中央児童会館 中央児童会館	福祉センター
演劇	中央児童会館 中央児童会館 中央児童会館	福祉センター
演劇	中央児童会館 中央児童会館 中央児童会館	福祉センター

環境に関する諸条例の体系

小田原市美しく住みよい環境づくり基本条例

豊かな環境を守り創造するための基本的な考え方を示し、環境施策を総合的・計画的に進めます。

【前文】

わたくしたちのまち小田原は、緑あふれる山、美しい海、そして清らかな川に囲まれた豊かな自然環境と小田原城跡に代表される歴史的文化遺産を有し、これまで着実な発展を続けている。

今を生きるわたくしたちは、この恵み豊かな環境が、現在及び将来の世代の共有財産であることを強く認識し、今ある環境を守り、育て、そして将来へ向けて確実に引き継いでいく大きな責務を負っている。

そこで、わたくしたちは、小田原が、今ある環境を損なうことなく、自然と調和した健全で持続可能な発展をとげ、さらけ未来を迎えるために、今、何をしなければならぬかを考え、行動することを決意して、この条例を制定する。



小田原市緑と生き物を守り育てる条例

緑の環境の保全、緑化の推進、野生動物の保護について必要なことを定め、生活のうろおいを確保し、環境を保全・創造します。

小田原市まちをきれいにする条例

ごみの散乱を防ぐことについて必要なことを定め、まちの環境美化を進め、美観を守ります。

小田原市豊かな地下水を守る条例

地下水の採取について必要なことを定め、貴重な地下水を守ります。

小田原市土砂等による土地の埋立て等に関する条例

土地の埋め立てなどに必要な規制を行い、環境を保全・創造し、災害を防ぎます。

小田原市廃棄物処理施設の設置等に関する条例

廃棄物処理施設をつくる人と関係する人との意見交換の場を確保し、紛争を防ぎます。

小田原市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

ごみに関する市、市民、事業者の責務を示し、快適な都市環境をつくります。

- 5年9月30日制定、6年4月1日施行
- 6年9月20日制定、7年4月1日施行
- 6年12月19日制定、7年4月1日施行

小田原は、首都圏の一角にあつて、比較的環境面で恵まれて、いわゆるきれいなまちとして、これを守り、育てていこうと努力を怠りません。

こうしたことから小田原市は、今年を「環境元年」と位置付けました。ここに紹介する「環境に関する諸条例」を柱に、これまで以上に積極的な環境施策を展開することとしています。

「緑と生き物」「環境美化」「地下水・埋め立て」「廃棄物処理施設」「ごみ減量」、環境づくりをこの六つのテーマ

皆で考えました

平成5年度に市役所内に「環境部」が置かれてから、部内環境部会長の条例について、部内プロジェクトチームが設けられました。このチームでまず考えました。この環境について多くの市民の皆さんの声を聴くこと。

そこで、各地域での市民会や市政モニターへのアンケートが行われ、また昨年四月には、市民代表六人を含む「環境保全条例検討委員会」が発足しました。この委員会では三回の検討を経て昨年七月十二日の二回、市長に提言書を提出しています。

守り育てる条例

「緑の環境保全条例」を決め、宅地の造成や木竹伐採など、条例を出しました。

また、二十万円以下の罰金となり、

- 緑の環境保全条例
- 地下水採取規制地区」を決め



この条例について、条文なども詳しく知りた方は、お気軽に環境保全課にお電話ください。

●問い合わせ 環境保全課 ☎1481

●ところ 小田原城天守閣

●対象者 高校生以上15人程度

●参加料 天守閣入場料金として280円

●参考資料 小田原城天守閣案内パンフレット

考え、行動しよう

今回の条例の特徴の一つは、市の責務とあわせて、市民や事業者の皆さんへの責務を示していることです。今を生きる私たちは、豊かな環境を子孫に残すために、何をしなければならぬのか、何を何をしてはいけないのかを考えた義務があるのです。さあ、今日から私たちが一人ひとりが力を合わせていきましょう。

この条例について、条文なども詳しく知りた方は、お気軽に環境保全課にお電話ください。

●問い合わせ 環境保全課 ☎1481

●ところ 小田原城天守閣

●対象者 高校生以上15人程度

●参加料 天守閣入場料金として280円

ついて、計画を出てから協定を結ぶまでのいろいろな手続きが必要です。

●市民と事業者は、「ごみの減量化、適正処理に努める」の努力を自ら処分に努める必要があります。

●市民は、容易に処分できるごみを自ら処分するよう努めなければなりません。

●事業者は、ごみの減量化、適正処理に努める努力を怠りません。

●市民と事業者は、「ごみの減量化、適正処理に努める」の努力を自ら処分に努める必要があります。

まちのシンボルを再発見 小田原城天守閣見学会

●開催方法 往復バスを借り、氏名・連絡先を書き入れた3月21日(祝)午後1時30分～午後3時ごろ

●申し込み、問い合わせ 申し込み、問い合わせ 小田原城天守閣見学会 ☎13373

木製品フェア

●開催方法 往復バスを借り、氏名・連絡先を書き入れた3月21日(祝)午後1時30分～午後3時ごろ

●申し込み、問い合わせ 申し込み、問い合わせ 小田原城天守閣見学会 ☎13373

曾我の梅林 菓子展示会

●開催方法 往復バスを借り、氏名・連絡先を書き入れた3月21日(祝)午後1時30分～午後3時ごろ

●申し込み、問い合わせ 申し込み、問い合わせ 小田原城天守閣見学会 ☎13373

選挙制度が変わります

衆議院議員選挙

衆議院議員の選挙制度が中選挙区制から小選挙区比代表並立制に変わります。

①衆議院議員の定数は、

511人から500人になり、そのうち300人は小選挙区選挙で、200人は比例代表選挙で選ばれます。②衆議院議員の投票方式が記号式二票制になります。

最高裁判所裁判官国民審査



○投票は、今まで通り、やめさせた方がいいと思う裁判官については、その名の上下欄に **X** を書きます。

衆議院議員選挙



- 投票は記号式二票制になります。
- 小選挙区選挙では候補者個人を、比例代表選挙では政党を選びます。
- 投票は、小選挙区選挙では投票用紙に印刷された氏名のうち1人に対して、また比例代表選挙では投票用紙に印刷された政党のうち1つの政党に対して、○をつける場合に **○** をつけます。
- 不在者投票や点字投票はこれでも通り自書式です。また、代理投票もこれでも通り行うことができます。
- 平成6年12月25日以後公示される衆議院議員総選挙から適用されます。

こんにちは市長さん

市民の声の直通便



お答えします

自転車利用者のマナーについて

小田原駅周辺などでの自転車利用者のマナーについて考えさせていただきます。

小田原駅周辺では、通勤・通学用の自転車が多く放置されているため、放置防止指導員が巡回し、警告札を付けています。さらに、長時間放置してある自転車については、路上の不法占拠物件として、移動指導員が小田原駅口までお答えします。

無断駐輪場の問題も、自転車利用者のモラルに負うところが多いので、危険を呼びかけるラベルの配布などの啓発活動をして、その解消に努めています。また、子ども学校をはじめ自治会、子ども会などに、交通安全教室の開催をお願いします。自転車の正しい乗り方の民対話係 ☎12663

市ではこんな支援活動を

阪神大震災被災地へ

阪神大震災一兵庫南西部地域の被災者を受け入れ（調整中）の被災者受け入れ（調整中）

- 建設部 ☎15335
- 被害状況視察視察員派遣2人
- 木下技術顧問 建築技術援助 一人ずつ派遣する用意あり
- 市庁舎 神奈川県西部地域震災の発生が心配され、防災計画の見直しなどをしていく必要性を痛感しています
- 全国各都府県から救護物資や義援金が、被災地に寄せられています
- 本市では、被災者に役立つため、本市で次のような支援を行っています。
- （1月23日現在の状況）
- 防災部 ☎18800
- 救護物資の搬送 市1毛布 1120枚、寝具専門店会1布団100枚、農協のみかん（10キロ）100箱、梅干し（10キロ）10箱、明徳学園生徒会かん梅干し（10キロ）100箱
- 福祉課 ☎1861
- 義援金受け付け 共同募金
- 見舞金 小田原市から50万円、市議会議員から32万円
- 義援金 市職員互助会から
- 子供たちからも
- 市内の多くの学校で、児童や生徒が、被災者の力になろうと、義援金や物資を寄せています。
- （問い合わせ）広報広聴課 ☎12661

市の支援活動

阪神大震災の被災地へ、義援金や物資を送る支援活動を行っています。

今後の防災計画の見直しや、防災に対する市民の皆さんの意見・提案を募集します。市はこんなことをすすめるべきではないか、日ごろから不安なことがある、お聞きください。提出先：書式は自由、期限なし。提出先：広報広聴課、最寄りの支所、連絡所、ふすまとスボットへ。直接お持ちいただくか、郵送でも。



阪神大震災の被災地へ、義援金や物資を送る支援活動を行っています。

- 小田原市会、日赤十字社（小田原地区）
- 街頭募金 1月21日赤十字奉仕団が小田原駅口で実施
- 救護献血 1月28日小田原駅東口で実施（調整中）
- 総務課 義援金や物資を送る支援活動を行っています。
- （問い合わせ）福祉総務課 ☎18661

阪神大震災の被災地へ、義援金や物資を送る支援活動を行っています。

きらめき カレンダー 2月10日~3月9日

2月

10金

●…小田原競輪開催に伴う総合交通規制日

- 梅まつり (小田原城址公園・曾我梅林 ~28日まで) (A)
- 干支になちなわ展 (9:00~17:00 郷土文化館 ~28日まで) (B)
- 梅千しコンクール作品展 (9:00~17:00 梅の里センター ~15日) (C)
- 小田原・箱根地方木製品フェア'95 (9:00~17:00 初日は10時から 小田原市民会館 ~12日) (B)

11土

- 流鏑馬 (12:30~15:00 曾我梅林・原会場) (A)
- 映画観賞会 (10:00~14:00 尊徳記念館) (B)

12日

- ジョギングを楽しむ (8:00~ 水公園 毎週日曜日)
- 歩け歩け「観梅会」(8:30 小田原駅東口集合)
- 都市対抗駅伝競走大会 (9:00 西湖地区体育センターをスタート、ゴールは相模湾遊覧船)
- わたしはチビッ子絵本作家 (9:30~12:00 かもめ図書館)
- 図書館こども映画会 (13:00~15:00 かもめ図書館)
- 民謡の集い (19:00~21:00 小田原スポーツ会館)

13月

14火

15水

16木

- 地域婦人団体活動研究発表大会(13:00~15:20 中央公民館ホール) (A)

17金

- 面白い選挙運動作品コンクール表彰式(15:30~17:00 中央公民館大会室) (I)
- 梅まつり菓子展示会 (10:00~17:00 最終日は16:30まで 小田原市民会館 ~19日) (B)

18土

- 港の朝市 (8:00~ 小田原漁港)
- 歴史探検会 (9:30~15:00 鶴宮駅集合)

19日

- 実業団対抗駅伝競走大会 (9:00~11:30ころ スタート・ゴールは城山陸上競技場)
- わたしはチビッ子絵本作家 (9:30~12:00 かもめ図書館)
- 東2000人形芝居大会 (12:00~15:30 南足柄市文化会館小ホール)
- 図書館こども映画会 (13:00~15:00 かもめ図書館)
- トレーニングルーム利用者講習会 (18:00~19:30 小田原スポーツ会館)

20月

21火

22水

23木

- トレーニングルーム利用者講習会 (18:00~19:30 小田原スポーツ会館) (B)

24金

- 環境問題講演会 (13:30~16:00 市役所7階大会議室) (I)
- 東総合体育大会冬季大会スキー競技会 (野辺山スキー場 ~26日) (B)

25土

- 図書館こども映画会 (13:00~15:00 かもめ図書館) (B)

26日

- 情理学コンクール作品展 (9:00~17:00 梅の里センター ~27日) (C)
- としよかにんぎょあげじょう (10:30~11:30 かもめ図書館)
- 民謡の集い (19:00~21:00 小田原スポーツ会館) (B)

27月

28火

3月

1水

- 建築物防災相談 (9:30~17:00 市役所6階建築指導課 ~3日) (B)

2木

3金

4土

- 港の朝市 (8:00~ 小田原漁港)
- 料理教室 (10:00~13:00 尊徳記念館)
- 絵本の読み聞かせ (14:00~14:30 中央公民館)

5日

- 尊徳マラソン (9:00~ スタート・ゴールは城山陸上競技場)
- フリーマーケット (10:00~15:00 上府中公園)
- 図書館こども映画会 (13:00~15:00 かもめ図書館)

6月

7火

- 県議会立候補予定者説明会 (13:00~15:00 市役所6階会議室) (I)

8水

9木

●問い合わせ

- 観光協会 ☎05002
- 郷土文化館 ☎1377
- 梅の里センター ☎5321
- 商工課 ☎1515
- 尊徳記念館 ☎2381
- 体育課 ☎1733
- かもめ図書館 ☎17800
- 社会教育課 ☎1720
- 選挙管理委員会 ☎1741
- 水産海産課 ☎9227
- 文化財保護課 ☎1717
- 建設保全課 ☎1481
- 建築指導課 ☎1434
- 中央公民館 ☎5300
- 環境係課 ☎1471
- スポーツ会館 ☎0343

防災
標語

防火の輪つなげて広げてなくす火事
(消火器などを備えておこう！)
—毎月第一日曜日は「地域防災の日」です—

サークル情報募集 春のおしゃべり

おだわら女性ネットワークが、保健センターで2月11日(日)春のおしゃべりフェスティバルを、舞くなどとお開催します。仲間の輪を広げるためにサークルの紹介をしたい方、情報をお持ちの方はご連絡ください。●問い合わせ ☎17255

かながわブランド 名産品めぐり

県内各地では、ミカン、梅、キウイフルーツなどが「かながわブランド」として認定されています。●問い合わせ ☎17255

●申し込み、問い合わせ 電話で西湖地区行政センター内政課へ、2月9日(木)締め切り。☎1515内線334

2月7日は 北方領土の日

南舞群島、色丹島、国後島、択捉島の四島は、歴史的にも条約にもわが国固有の領土です。日本とロシアの間で国交が再開してから三十年余が経過しても、その返還は実現していません。日両国間の関係改善のためには、北方領土問題の早急な解決が望まれます。国民一人ひとりがその認識を深める必要があります。●問い合わせ 行政総務課 ☎1291

